

荒川区告示第197号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条の二第一項の規定に基づいて認可を受けた地縁による団体に次のとおり告示した事項に変更があった。

令和8年5月21日

荒川区長 滝口 学

- 1 該当区分  
地方自治法施行規則第19条第1項第4号
- 2 名称  
町屋睦町会
- 3 区域  
荒川区町屋二丁目12番、町屋三丁目1番～14番
- 4 事務所の所在地  
荒川区町屋三丁目6番3号
- 5 代表者の氏名及び住所  
氏名 福山 峰成  
住所 荒川区町屋三丁目14番14号
- 6 告示した事項のうち変更があった事項及びその内容  
代表者の変更  
変更後の代表者  
氏名 早川 稔  
住所 荒川区町屋三丁目14番17号